

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

(令和5年度対象)

令和6年9月

葛城市教育委員会



## 目次

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| はじめに               | ..... | 1       |
| I 点検・評価の概要         | ..... | 2       |
| 1 点検・評価の目的         | ..... | 2       |
| 2 点検・評価の方法         | ..... | 2       |
| II 令和5年度教育委員会の活動状況 | ..... | 3 - 6   |
| 1 教育委員会議の開催状況について  | ..... | 3 - 6   |
| 2 教育委員会委員の活動状況について | ..... | 6       |
| III 施策の点検・評価       | ..... | 7 - 59  |
| 1 第2期葛城市教育大綱       | ..... | 8       |
| 2 掲載事業・取組一覧        | ..... | 9 - 10  |
| 3 点検・評価シート         | ..... | 11 - 59 |

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度（令和 5 年度事業）葛城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告いたします。

令和 6 年 9 月 2 日

葛城市教育委員会  
教育長 椿本 剛也

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## I 点検・評価の概要

### 1 点検・評価の目的

葛城市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施し、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

### 2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の活動状況を明らかにし、「第2期葛城市教育大綱」に基づき実施している各主要事業の自己点検及び自己評価を行いました。なお、評価基準は次のとおりです。

- A：目標を大きく上回る成果を得ることができた
- B：目標に対し、十分な成果を得ることができた
- C：十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
- D：未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した2名の「葛城市教育委員会点検・評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）に、ご意見・ご助言をいただきました。なお、有識者は次のとおりです。

- 川中 教正 氏 （当麻寺奥院 副住職）
- 岡野 晴充 氏 （元公立学校長、葛城市社会教育委員、葛城市公民館運営審議会委員、葛城市歴史博物館協議会委員）

## II 令和5年度教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会委員について

(令和6年7月31日現在)

| 職名       | 氏名     | 就任年月日       | 任期         |
|----------|--------|-------------|------------|
| 教育長      | 樫本 剛也  | 令和3年4月1日    | 令和9年3月31日  |
| 教育長職務代理者 | 森 吉文   | 令和4年4月1日    | 令和8年12月20日 |
| 委員       | 高木 希容子 | 平成25年12月21日 | 令和7年12月20日 |
| 委員       | 高橋 真一  | 令和元年12月21日  | 令和9年12月20日 |
| 委員       | 山口 容視子 | 令和3年3月5日    | 令和7年3月4日   |

### 2 教育委員会議の開催状況について

| 開催日      | 定例/臨時 | 案件   |
|----------|-------|--|
| 4月5日(水)  | 定例    | 議第14号 葛城市生涯学習事業補助金等交付要綱の一部を改正することについて<br>議第15号 葛城市成人式実行委員会設置要綱の一部を改正することについて<br>議第16号 葛城市教育委員会事務局組織規則及び葛城市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて<br>議第17号 葛城市文化財保護審議会委員の委嘱について<br>他、報告事項3件、後援依頼1件 |
| 5月11日(木) | 定例    | 議第18号 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について<br>他、報告事項4件、後援依頼4件  |
| 6月2日(金)  | 定例    | 議第19号 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について<br>議第20号 葛城市学校給食の実施及び給食費取扱要綱の一部を改正することについて  |

|               |    |   |
|---------------|----|---|
|               |    | <p>議第 21 号 葛城市体育館管理運営規則の一部を改正することについて</p> <p>議第 22 号 葛城市運動場管理運営規則の一部を改正することについて</p> <p>議第 23 号 葛城市スポーツセンター管理運営規則の一部を改正することについて</p> <p>議第 24 号 工事請負契約の締結に対する意見聴取について<br/>(葛城市立新庄中学校運動場北側擁壁改修工事)</p> <p>議第 25 号 工事請負契約の締結に対する意見聴取について<br/>(磐城認定こども園調理室等整備工事)</p> <p>他、報告事項 1 件、後援依頼 4 件</p> |
| 7 月 5 日 (水)   | 定例 | <p>議第 26 号 令和 5 年度葛城市一般会計補正予算 (第 4 号) に対する意見聴取について</p> <p>他、協議事項 1 件、報告事項 3 件</p>   |
| 7 月 13 日 (木)  | 臨時 | <p>議第 27 号 工事請負契約の変更契約締結に対する意見聴取について<br/>(白鳳中学校南棟長寿命化改修工事)</p> <p>議第 28 号 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>他、協議事項 1 件、後援依頼 6 件</p>   |
| 8 月 18 日 (金)  | 定例 | <p>議第 29 号 葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について</p> <p>議第 30 号 令和 5 年度葛城市一般会計補正予算 (第 5 号) に対する意見聴取について</p> <p>他、協議事項 3 件、後援依頼 2 件</p>  |
| 8 月 22 日 (火)  | 臨時 | <p>議第 31 号 令和 5 年 8 月 18 日開催の教育委員会議において承認された議第 29 号及び議第 30 号を廃案とすることについて</p> <p>議第 32 号 令和 5 年度葛城市一般会計補正予算 (第 5 号) に対する意見聴取について</p>   |
| 9 月 26 日 (火)  | 定例 | <p>協議事項 2 件、報告事項 1 件、後援依頼 5 件</p>   |
| 10 月 23 日 (月) | 定例 | <p>報告事項 2 件、後援依頼 6 件</p>  |

| 開催日       | 定例/臨時 | 案件   |
|-----------|-------|--|
| 11月21日(火) | 定例    | 議第33号 葛城市職員定数条例の改正に対する意見聴取について<br>議第34号 令和5年度葛城市一般会計補正予算(第6号)に対する意見聴取について<br>議第35号 令和5年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について<br>他、協議事項3件   |
| 12月18日(月) | 定例    | 議第36号 葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について<br>他、協議事項1件、報告事項1件、後援依頼1件  |
| 1月22日(月)  | 定例    | 議第1号 葛城市立小学校及び中学校の指定校の変更及び区域外就学に関する要綱を制定することについて<br>議第2号 葛城市物価高騰に伴う学校給食費の減免に関する要綱を制定することについて<br>他、協議事項2件、報告事項3件、後援依頼4件   |
| 2月20日(火)  | 定例    | 議第3号 令和5年度葛城市一般会計補正予算(第9号)に対する意見聴取について<br>議第4号 令和5年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について<br>議第5号 令和6年度葛城市一般会計予算に対する意見聴取について<br>議第6号 令和6年度葛城市学校給食特別会計予算に対する意見聴取について<br>他、協議事項1件、報告事項1件、後援依頼2件   |
| 3月14日(木)  | 定例    | 議第7号 令和5年度葛城市一般会計予算補正予算(第10号)に対する意見聴取について<br>議第8号 葛城市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について<br>議第9号 葛城市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について<br>議第10号 葛城市学校給食センター条例施行規則の一部を改正することについて<br>議第11号 葛城市学校給食主任会設置要綱の一部を改正することについて<br>議第12号 葛城市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて<br>議第13号 葛城市学校給食の実施及び給食費取扱要綱の一部を改正することについて<br>議第14号 葛城市学校給食物資納入等要綱の一部を改正することについて |

|  |   |
|--|---|
|  | 議第 15 号 葛城市学校給食食物アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部を改正することについて<br>他、協議事項 1 件、報告事項 2 件、後援依頼 2 件 |
|--|---|

### 3 教育委員の活動状況について

#### 【教育委員出席行事等一覧】

| 月  | 日  | 曜日 | 行事名                | 月  | 日  | 曜日 | 行事名                  |                 |
|----|----|----|--------------------|----|----|----|----------------------|-----------------|
| 4  | 5  | 水  | 葛城市立小・中・幼新着任者顔合わせ会 | 11 | 1  | 水  | 新庄北小学校訪問             |                 |
|    | 7  | 金  | 各小学校入学式            |    | 7  | 火  | 當麻小学校訪問              |                 |
|    | 10 | 月  | 各中学校入学式            |    |    |    | 令和 5 年度近畿市町村教育委員会研修会 |                 |
|    | 11 | 火  | 各幼稚園・認定こども園入園式     |    | 8  | 水  | 白鳳中学校訪問              |                 |
| 5  | 29 | 月  | 忍海幼稚園訪問            |    | 14 | 火  | 白鳳中学校訪問              |                 |
|    | 30 | 火  | 磐城認定こども園訪問         |    |    |    | 新庄中学校訪問              |                 |
| 6  | 2  | 金  | 新庄幼稚園訪問            |    | 21 | 火  | 新庄小学校訪問              |                 |
|    | 5  | 月  | 新庄北幼稚園訪問           |    | 25 | 土  | 秋の芸術文化月間表彰式          |                 |
|    | 6  | 火  | 當麻幼稚園訪問            |    | 1  | 8  | 月                    | 令和 6 年葛城市二十歳の集い |
| 8  | 18 | 金  | 葛城市総合教育会議          |    | 3  | 14 | 木                    | 各中学校卒業式         |
| 10 | 7  | 土  | 各小学校運動会            |    |    |    |                      | 葛城市総合教育会議       |
|    | 14 | 土  | 各幼稚園運動会            | 18 |    | 月  | 各幼稚園・認定こども園卒園式       |                 |
|    | 21 | 土  | 磐城認定こども園運動会        | 19 |    | 火  | 各小学校卒業式              |                 |
|    | 23 | 月  | 磐城小学校訪問            |    |    |    |                      |                 |
|    | 26 | 木  | 白鳳中学校体育大会          |    |    |    |                      |                 |
|    | 31 | 火  | 新庄中学校体育大会          |    |    |    |                      |                 |

### Ⅲ 施策の点検・評価

# 第2期葛城市教育大綱

## 1 基本方針

まちづくりは人づくりから 郷土に誇りをもち、未来に向かってたくましく生きる人づくり

## 2 実施期間 令和3年度から7年度までの5年間

## 3 基本目標

高い道徳心や規範意識を備えるとともに、人間愛・郷土愛に富み、進んで挑戦する市民の育成

### 学校教育の充実

◇確かな学力を身につけ、人間性豊かで、心身ともにたくましい子どもの育成

- 「基礎学力」や「活用力」等、確かな学力を育む教育の推進
- 豊かな感性と社会性を育む教育の充実
- 「食育」をはじめ健やかな体を育てる教育の推進
- 特別支援教室の充実
- 不登校等への相談体制の充実をはじめ、安心して楽しく学べる学校づくりの推進
- 「いじめ」を許さない自尊尊重の精神の育成
- コミュニティスクールの取組等、「地域に開かれた学校」づくりの推進
- 幼稚園・保育所、小・中学校の連携の推進
- 教育課題を的確に捉え、高い指導力を発揮する資質と能力、情熱を有する教員の育成
- 安全で快適な学校施設の整備
- ICT機器を活用した教育の推進

### 文化・芸術の振興

◇文化と伝統を愛し、芸術活動を通して潤いのある生き方ができる市民の育成

- 伝統的な文化の継承と、多様な文化芸術の振興・発展
- 市民・文化団体等の文化芸術活動への支援
- 地域の文化・芸術活動充実のための地域公民館活動への支援
- 市民の生きがいづくり促進のため、地域の人的・物的資源の活用した文化芸術活動の展開
- 文化芸術に対する市民の興味・関心を高める、魅力ある事業・イベントの実施
- 市民の文化芸術・学術への関心を育てる文化会館、図書館や歴史博物館等の文化施設の事業等の充実

### スポーツの振興

◇スポーツに親しみ、健康で体力に満ちた、情操豊かな市民の育成

- 子どもから高齢者まで、誰もが個々の状況に応じて運動やスポーツに取り組み、親しめる環境づくり
- 市民が運動やスポーツに関心を持ち健康に生活できるよう、各種関係団体等との連携によるスポーツ大会やスポーツ教室等スポーツ活動の充実
- 市民が主体的・計画的にスポーツに取り組み、豊かなスポーツライフを形成するための活動支援
- 多様で安全なスポーツ施設の整備・充実とともに、スポーツに関する様々な情報の提供、指導者の確保等、スポーツ環境の充実

### 地域の教育力の向上

◇心豊かで思いやりのある健全な青少年を育成する地域の教育力の向上

- 地域の活動を通した子どもたちの規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立
- 地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生
- 地域の行事や自然体験、生活体験等の生活活動の充実を図る取組への支援
- 人と人がつながり、市民誰もが明るく生活していくため「あいさつ」の励行

### 家庭の教育力の向上

◇自己実現を図り、自立できる子どもを育むための家庭支援の強化

- 「家庭」「子育て」に対する親の意識向上のための取組の推進
- 0歳児からの子育て・教育支援の充実
- 保護者の不安や悩みに対応する子育て講座等、家庭教育に関する学習機会の提供
- 子育てにかかる相談支援体制の整備と充実
- 「食育」を通した子どもの健康促進と取組への支援
- 「子育てふれあい広場」等、保護者の交流の場と機会の提供

### 人権の尊重

◇人権尊重の精神を備え、差別のない社会の実現に努力する市民の育成

- 人権課題の克服と人権文化の創造を目指す人権教育・啓発の推進
- 互いの人権を認め合い尊重し合う社会の構築

2 掲載事業・取組一覧

事業数 35 うち評価 A : 4 B : 26 C : 5 D : 0

| 担当課      | 教育大綱における位置付け | 事業・取組名称                           | 評価 | 頁  |
|----------|--------------|-----------------------------------|----|----|
| 教育総務課    | 1. 学校教育の充実   | 学校施設各所改修工事                        | B  | 11 |
|          |              | 学校トイレ改修事業                         | B  | 11 |
|          |              | 学校施設空調設備更新工事                      | B  | 11 |
|          |              | 長寿命化改修事業                          | A  | 12 |
|          |              | 学校施設防犯対策事業                        | B  | 12 |
|          |              | 学校施設 LED 化 ESCO 事業                | A  | 12 |
| 学校教育課    | 1. 学校教育の充実   | ICT 機器を活用した教育推進事業                 | A  | 15 |
|          |              | 不登校対策事業                           | B  | 15 |
|          |              | 特別支援教育等推進事業                       | B  | 15 |
|          |              | コミュニティスクールを核とした「地域に開かれた学校」づくり推進事業 | B  | 16 |
|          |              | 幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の連携推進事業      | B  | 16 |
|          |              | 教員の資質能力向上事業                       | B  | 17 |
| 学校給食センター | 1. 学校教育の充実   | 学校給食事業                            | B  | 23 |
| 生涯学習課    | 2. 文化芸術の振興   | 生涯学習事業                            | B  | 25 |
|          |              | 社会教育団体補助金交付事業                     | B  | 25 |
|          | 4. 地域の教育力の向上 | 学校・地域パートナーシップ事業                   | B  | 27 |

|       |              |                  |   |    |
|-------|--------------|------------------|---|----|
|       |              | 青少年健全育成事業        | B | 27 |
|       |              | 二十歳の集い式典事業       | B | 28 |
|       |              | 公民館分館運営事業        | B | 28 |
|       | 6. 人権の尊重     | 人権教育講座           | B | 31 |
| 中央公民館 | 4. 地域の教育力の向上 | 公園まつり            | A | 33 |
|       |              | 各種教室・講座事業        | B | 33 |
| 文化会館  | 2. 文化芸術の振興   | 地区館教室・講座事業       | B | 37 |
|       |              | 文化振興事業           | C | 38 |
| 図書館   | 2. 文化芸術の振興   | 葛城市民歌壇短歌募集       | C | 42 |
|       |              | 読書活動支援・講座        | B | 43 |
|       |              | 電子図書館事業          | C | 44 |
|       | 5. 家庭の教育力の向上 | ブックスタート事業        | C | 47 |
| 歴史博物館 | 2. 文化芸術の振興   | 展示（常設展・特別展等）事業   | B | 49 |
|       |              | 歴史講座開催事業         | B | 49 |
|       |              | 埋蔵文化財等調査事業       | B | 51 |
|       |              | 市内各種文化財調査・研究への取組 | B | 51 |
| 体育振興課 | 3. スポーツの振興   | 各種スポーツ大会等開催事業    | B | 55 |
|       |              | 各種教室開催事業         | C | 55 |
|       |              | 体育施設の管理運営事業      | B | 56 |

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

担当：教育総務課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称      | 活動目的・活動内容  | 実績・成果  | 評価   |
|--------------|--|--|--|
| 学校施設各所改修工事   | 施設の経年劣化箇所や改善要望箇所等に対し改修工事を実施する事で、施設環境を改善し安心安全な生活空間を整え、教育環境の向上を図る。 | 当麻小学校 …北館 1 階東出入口枠改修<br>新庄中学校 …普通教室黒板張替<br>白鳳中学校 …北棟屋上タラップ取替<br>忍海幼稚園 …保育室扉の改修<br>新庄北幼稚園…北側門扉の塗装<br>新庄幼稚園 …保育室前雨除け設置<br>【事業費：7,035 千円】 | B<br>各学校施設において、老朽箇所に対する改修を行い、新庄幼稚園においては、渡り廊下に新たに雨除けを設置することで安心安全な生活空間を整え、教育環境の向上という成果を得ることができた。 |
| 学校トイレ改修事業    | 児童等の生活環境を向上するため、明るく清潔で快適な空間となるよう、トイレの洋式化・乾式化を行う。                 | 新庄北小学校北棟のトイレのほか、白鳳中学校では南棟の長寿命化改修工事に併せて同棟内のトイレを洋式化・乾式化した。<br>新庄北小学校<br>事業費:36,603 千円、補助:8,453 千円<br>白鳳中学校<br>事業費:32,757 千円、補助:9,660 千円  | B<br>小学校のトイレ洋式化率が 67%から 71%へ、中学校のトイレ洋式化率が 50%から 67%となり、学校環境の改善を図ることができた。今後も計画的にトイレの洋式化を進めていく。  |
| 学校施設空調設備更新工事 | 児童等の健康維持と学習に集中できる環境の整備のため、空調設備の更新を行う。                            | 白鳳中学校北棟 3 階音楽室の老朽化した空調設備の更新工事を実施した。<br>旧：室外機 4 台(屋上)、室内機 8 台<br>新：室外機 2 台(地上)、室内機 4 台<br>事業費：19,691 千円、補助：1,614 千円                     | B<br>老朽化した空調設備を更新することで、安定した空調管理が可能となり、児童等の健康維持と学習に集中できる環境の整備を図ることができた。                         |

|                       |   |   |  |
|-----------------------|---|---|--|
| <p>長寿命化改修事業</p>       | <p>市内小中学校は建築から40年以上が経過し、各所に修繕を要することが多く、随時の修繕対応に加えて、学校施設の長寿命化計画を基に校舎の大規模改修工事等を実施する。</p>                      | <p>昭和48年の建築から50年を迎える白鳳中学校南棟(延べ床面積2,684㎡)について、長寿命化計画に基づき、今後も継続して使用し続けることができるよう内外装の改修工事を令和4年度から令和5年度の2カ年度にかけて実施した。</p> <p>総事業費：385,122千円、補助：112,470千円<br/> <u>※事業費：306,280千円、補助：86,887千円</u><br/> <u>※2カ年度事業の内、令和5年度執行分</u></p> | <p>A</p> <p>外壁改修等により防水機能を強化することで建物の長寿命化を図り、併せて特別教室の用途変更やレイアウト変更等により、多様な学習内容・学習形態への対応等、現代の使用形態に即した内装改修を行ったことにより、安心安全で快適な生活空間を整え、教育環境を向上することができた。</p>            |
| <p>学校施設防犯対策事業</p>     | <p>児童等が過ごす学校施設の安全を維持・向上のため、防犯設備の更新または整備を行う。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ一式の更新<br/>       …忍海小学校、磐城小学校、當麻小学校、當麻幼稚園</li> <li>・電磁ロック錠の新設<br/>       …磐城小学校、當麻小学校</li> </ul> <p>事業費：7,095千円、補助：2,592千円</p>   | <p>B</p> <p>不審者等の侵入防止や犯意の抑制に役立ち、児童等が安全に安心して生活・学習できる教育環境を確保することができた。今後も計画的に防犯機能対策の維持・強化に努めていく。</p>  |
| <p>学校施設LED化ESCO事業</p> | <p>「ゼロカーボンシティ」宣言に基づく取組の一環として、学校施設の照明設備のLED化を実施し、施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガスの排出量を削減することで、脱炭素社会の実現に貢献することを目的とする。</p> | <p>学校施設(5小学校・2中学校・4幼稚園)にあるLED化されていない照明設備についてESCO事業にてLED化を行う。令和5年度は債務負担行為を設定し、事業者の選定及び工事実施のための設計・調査を実施した。</p> <p>※事業費の執行は令和6年度以降</p>   | <p>A</p> <p>照明設備のLED化を令和6年度に実施し、令和7年度から令和9年度の3カ年間で効果検証期間とするもので、この事業により二酸化炭素においては年間約94.8トンの削減効果が期待され、また設備の更新により、点灯不良等の減少が見込まれることから、児童等の学習環境の向上にも寄与することができる。</p> |

| 事業・取組名称      | 有識者意見・評価  | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|--------------|---|---|
| 学校施設各所改修工事   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童等の安全安心な学校生活のため、必要な整備事業を弛まなく継続する必要がある。</li> <li>・改善要望箇所改修工事及び劣化箇所の早期発見、修繕、改修を行い、学校施設の環境整備に取り組まれ十分評価できる。今後も安心・安全な教育環境づくりに取り組んでいただきたい。</li> </ul>  | <p>令和5年度において学校教育の充実を目的に実施した学校施設の環境改善のための各事業に対して、その必要性和実施内容について一定の評価をいただいた。一方で指摘にもあるとおり学校施設では建設から約40年を経過する建物が多く、いずれの建物においても建物本体と設備の老朽化に伴い改修を必要とする箇所が各所に存在する。また、生活様式の変容や学習内容、学習形態の変化に伴い、教室の用途や設備に要求される内容も変化しており多くの課題を抱える。これらの課題に対し、これからの時代の先行きを見据えながら、引き続き施設の長寿命化改修計画を軸に、大規模な改修事業の計画のほか、学校からの要望を踏まえた各所改修工事やトイレの洋式化・乾式化を順次進めていくとともに、空調等の設備面についてもそれぞれの劣化状況等を踏まえ計画的に更新する等、よりよい学習環境を整えることができるよう施設の営繕業務に務めていく。</p> |
| 学校トイレ改修事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続事業として順次トイレの改修を行っており、家庭環境や社会環境では洋式トイレが圧倒的に普及しているため、今後も老朽化しているところから順次置き換えていくべきである。</li> <li>・子どもたちの生活環境の変化に伴いトイレの洋式化は必要である。計画的にトイレの洋式化・乾式化を進めており評価できる。</li> </ul>   |   |
| 学校施設空調設備更新工事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化が進行するなかで学校の空調設備は必要不可欠である。特に音楽室は防音の観点から閉め切って使用する場合が多く、その重要性はより大きいものである。古い空調設備は電力消費も多く、脱炭素化を目指すうえでもより環境に優しい機材への置き換えが必要である。</li> <li>・空調設備の整備は、児童等が健康で安心して学習できる環境維持のため必要である。今後も老朽化した空調設備の更新工事に取り組んでいただきたい。</li> </ul> |   |
| 長寿命化改修事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校施設は校舎建設から約40年を経過する建物が多く、その間に学習環境やカリキュラム、生徒数も大きく変化している。時代に即した学習環境を整え、災害に強い施設を維持する必要がある。</li> <li>・将来を見据え、長寿命化計画を作成し計画的に学校施設の改修を</li> </ul>  |   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | <p>実施している。また、多様な学習内容や学習形態を考慮した改修であり十分評価できる。</p>   |
| <p>学校施設防犯対策事業</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、想定外の犯罪が発生している。児童等の生命を守るため環境整備が必要であり、機材が老朽化すればその更新が必要である。また、カメラや電磁ロック錠を備えることで職員室から遠隔操作が可能で、職員の働き方改革推進にも一役買っている。</li> <li>・学校施設は、特に安心・安全でなければならず、そのためにもこの事業は必要である。今後も防犯機能対策の維持・強化に取り組んでいただきたい。</li> </ul>            |
| <p>学校施設 LED 化 ESCO 事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光灯や水銀灯は数年以内に生産が終了となる。本事業は既存の ESCO 事業を活用することで、改修費用を将来の光熱費の削減分で充当するもので、学校施設の照明設備を一斉に交換することができる画期的な手法である。</li> <li>・学校施設の LED 化の実施は、省エネルギー化を図り、脱炭素社会に貢献でき学習環境の向上にも寄与できることが見込まれる。本事業についても先を見据え計画的に実施していただきたい。</li> </ul> |

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

担当：学校教育課

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称           | 活動目的・活動内容   | 実績・成果  | 評価  |
|-------------------|---|--|---|
| ICT 機器を活用した教育推進事業 | 電子黒板・タブレット等の ICT 機器を活用した学校教育の充実。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての普通教室に電子黒板を設置</li> <li>ICT 支援員を配置</li> <li>市内学校の教職員で構成する ICT 活用推進委員会を昨年度は 7 回開催し、研究授業を中心に授業への活用方法を検討し、教職員全体に情報共有している。</li> </ul>  | A<br>これまでの取組を受けて、奈良県で初めて全小中学校が学校情報化優良校になり、葛城市教育委員会が学校情報化先進地域に認定された。引き続き授業への効果的な活用を一層進める。                                    |
| 不登校対策事業           | 不登校に対する教育相談をはじめ、I room や iSpace、適応指導教室を活用し不登校対策の体制を推進し、誰ひとり取り残さない学校教育の実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度から、全ての小中学校に I room を設置。I room 登録者は令和 6 年 3 月時点で 60 名、利用者は延べ 3,041 名、月平均 253 名</li> <li>令和 5 年度の 3 学期からは、登校できない児童生徒の居場所を確保するため、バーチャル空間で学校とつながる iSpace の運用を開始</li> </ul> | B<br>子どもの多様な学びの場を設置することで、どこにもつながっていない子どもの学びの保障となっており、今後も対策を講じることとし、令和 6 年度から I room プラス（小学生適応指導教室）を子ども・若者サポートセンターと連携して開始する。 |
| 特別支援教育等推進事業       | 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等、障がい等を有する児童等の適正な就学支援を行い、子どもたちに応じた教育活動を実施する。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度から通級教室を全ての小中学校へ設置</li> <li>令和 5 年度に市内教員の研究会に新しく通級指導部会を設置。部会は、昨年度 3 回開催し、市の通級指導の現状把握と市の指導方針の共有を行った。</li> </ul>  | B<br>通級指導を自校で行うことにより、送迎等の保護者の負担を軽減し、子どもの学びの機会が増加してきた。また、小中合同の部会を通じて、小中連携を図る取組が進められた。今後は教員の資質向上と人材育成を進める。                    |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <p>コミュニティスクールを核とした「地域に開かれた学校」づくり推進事業</p> | <p>学校運営協議会において、学校と地域が連携・協働し、学校運営、経営方針等について熟議を深め、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小中学校に学校運営協議会を設置。各学期に1回開催</li> <li>・家庭科等の授業において協力いただいたほか、学校の花壇や中庭等の美化活動にも協力いただいた。</li> </ul>   | <p>B</p> <p>各校の協議の場に奈良県教育委員会から指導主事の派遣を要請した。地域に開かれた学校づくりを進めるため、各校での取組とともに、市全体として情報共有、取組を検討する。</p>  |
| <p>幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の連携推進事業</p>      | <p>幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校のそれぞれが保育・教育への理解を深め、小学校への架け橋プログラム等の作成を行い、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種（施設）間連携・接続部会を設置。校園所の連携・接続担当者の明確化を図った。</li> <li>・担当者会議において、連携・接続の現状と課題、改善に向けた取組を協議し、計画的な取組の推進を図った。</li> <li>・県・大学等から講師を招聘し、保育所（園）・こども園・幼稚園の保育者を対象に研修を開催。小学校教育への理解を深め、保育者の資質向上を図った。</li> </ul> | <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種間連携・接続部会を設置し、担当者会議を定期的で開催することにより、小学校及び幼児施設間の連携（取組）が活性化し、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較し、園所における小学校との連携（取組）数が増加した。また、教育課程の接続を念頭にした連携（取組）も増加している。</li> <li>・公私立幼児施設間の連携体制が再構築された。</li> <li>・県・市の教育アドバイザーによる各園・所への指導助言を計画的に実施し、保育力の向上を図る。</li> </ul> |

|                         |   |   |   |
|-------------------------|---|---|---|
| <p>教員の資質能力<br/>向上事業</p> | <p>市指定研究等を通じ、学校全体で教職員の力量形成をし、学校の活性化と教育力の向上を図るとともに、高い指導力を発揮する資質と能力を有する教員を育成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"><li>・小中及び幼稚園において、2年間の市教育委員会指定の研究を継続している。また、各学校へ指導主事や教育アドバイザーを派遣し、教員の授業力向上に向けた指導助言等を行うことにより、子どもたちに分かりやすい授業を展開できるようになってきた。</li><li>・一年間の各学校の取組や文部科学省中央研修での学びを「葛城教育」に収録し、成果と課題の共有を図った。</li></ul> | <p>指導主事、教育アドバイザーによる各校・園への指導助言を計画的に実施するとともに、ゲストティーチャー等、校外からの学びの力を活用した。今後も各校の実態を把握し、指導助言や研修支援を行っていく。</p> <p>B</p> |
|-------------------------|---|---|---|

| 事業・取組名称           | 有識者意見・評価   | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|-------------------|--|---|
| ICT 機器を活用した教育推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の投資で市内小・中学校全ての普通教室に電子黒板が設置され、児童生徒のタブレット・ノート PC 所有も相まって、ICT 化のハードウェアは整備された。年を経るたびに発展する分野であるので、さらに効果的な授業への活用のため、使用者のスキルアップが継続して必要である。</li> <li>・全ての普通教室に電子黒板を設置され、ICT 環境が整ってきた。また、それを使用しての授業研究も行い教職員全体に情報を共有し、実際の授業に活用されていることは十分評価できる。今後もさまざまな面から ICT 機器を活用し、児童生徒がわかる授業の充実に力を注いでいただきたい。</li> </ul> | <p>ICT 環境が整備され、教職員や児童生徒の活用スキルも高くなってきており、今後は ICT をより効果的に活用し、学力向上につなげていきたい。そのために、子どもの習熟度や理解度に合わせ、個別の学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が主体的に学習する力をつけるようにする。また、周囲の人と意見交換や協働作業を行うなかで、他者を尊重しこれからの社会の造り手となるような資質・能力の向上につなげる。</p> |

|                                     |   |  |
|-------------------------------------|---|--|
| <p>不登校対策事業</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校を防ぐ、また不登校児童・生徒が再び登校できるようにすることは、現代の教育現場が抱える大きな問題である。ICT化が進んだ現代において、遠隔授業、個別授業等新たな取組が可能になったが、I room等の利用活用は始まったばかりである。学校、保護者、こども若者サポートセンターの連携・連絡方法等ソフト面の充実が望まれる。</li> <li>・I room、iSpace 及び Iroom プラス等の不登校対策の体制が整ってきたことは評価できる。今後、その体制を有効的に活用していくことが重要になってくる。関係機関との連携を密にとり個々の児童生徒及び保護者にあった対応ができるよう、指導員の育成及び確保にも努力していくことが必要である。</li> </ul> | <p>子どもたちの社会的自立に資する学びの場の充実に向け、今後もIroom、通級指導教室、特別支援学級等の環境整備とともに各研究部会での研修実施や県教職員研修により教職員の資質向上を図り、誰ひとり取り残さない学校教育の実現を推進していく。こども若者サポートセンターとの連携を強め、ふたかみ教室、Iroom プラス、iSpace での学習・支援を進め、各小学校への心理士の巡回指導や中学校へのスクールカウンセラー派遣、保護者の会「とまりぎ」を通じて児童生徒及び保護者支援を推進する。</p> |
| <p>特別支援教育等推進事業</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの障害に応じて一部特別な指導を受けることができる通級教室は、小学校課程では今まで市内一校でのみの実施であったため他4校の児童は保護者の送迎のもと通っていた。しかし、指導員が分担して市内全学校で通級教室が実施されるようになったことで、一般教室との移動時間が解消され、平等な教育を提供することができるようになり評価できる。</li> <li>・全ての学校に通級教室を設置されたことは、今まで以上に個々の児童生徒に応じた学習ができ有意義である。今後、教員の資質向上に力を注ぎ、楽しんで学習できる場に提供していただきたい。</li> </ul>   |  |
| <p>コミュニティスクールを核とした「地域に開かれた学校」づく</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課所管の学校・地域パートナーシップ事業のボランティア活動を学校教育にどう活用するかということを経理や民生委員、PTA 等と学校側が協議会を通して意見を集約する貴重な機会である。コロナ禍以前、葛城市では学校・地域パートナーシップ</li> </ul>  | <p>本市は全国の先進地として、早くから全ての小中学校にコミュニティスクールを導入し、学校と地域が協力して「地域に開かれた学校」活動を行ってきた。その地域力を活かし、今後は「地域とともにある学校」を掲げ、学校運営協議会を活性化させ、より多</p>  |

|                              |  |   |
|------------------------------|--|---|
| り推進事業                        | <p>事業で素晴らしい取組を率先して実施していたので、今後その復活を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を設置し、様々な立場の人と「地域に開かれた学校」づくり推進に向けた協議・情報交換をすることは重要である。この会議で方向性を見出し実施していただきたい。</li> </ul>   | <p>くの地域住民や保護者の参画による教育支援活動を展開し、子どもの豊かな体験や学びにつなげていく。</p>  |
| 幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の連携推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは小学校とその附属幼稚園間だけの情報交換や児童園児交流という縦割り行政の構造であったが、小学校へは保育所（園）やこども園からも入学する児童もいることも考えれば、同様の接続プログラムがあってしかるべきである。</li> <li>・本事業は、保育者及び教諭が互いの幼児教育・保育・小学校教育を理解することにより、幼児がスムーズに進級でき、楽しい学校生活が送れるためにも必要である。また、幼児・児童間の連携も重要であり、これまで以上に計画的に実施していただきたい。</li> </ul> | <p>就学前教育と小学校教育の円滑な接続を目指す「就学前教育検討委員会」の発足に向け準備委員会を立ち上げ、学校教育課とこども未来課が協働して幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の取組を支援する体制を構築した。今後は先行している小学校と附属幼稚園の接続カリキュラムをモデルとして、公私立保育所（園）・こども園における接続期プログラムを検討・開発し、小学校区毎に市内就学前施設と小学校が連携・協働し、年間計画に位置付けて保育者と教員、幼児と児童が交流する取組を充実させ、持続的・発展的な交流に高まるよう支援する。</p> |
| 教員の資質能力向上事業                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時話題となった教員の資質問題について、教育カリキュラムや社会環境、子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化しているので、教員の資質向上の場は必要となる。働き方改革とのバランスも考慮して取り組んでいただきたい。</li> <li>・児童等が楽しく学習するためにも本事業不可欠である。しかし、研修を積むことは必要ではあるが、教職員が児童等と向き合うことができるよう、ゆとりをもてる研修に取り組んでいただきたい。</li> </ul>                                | <p>教職員の働き方改革の一つとして、各校にスクールサポートスタッフ等の配置を推進し、教職員の心身のゆとりや学校組織としてのよりよい環境づくりに一層取り組む。その結果もたらされる時間的、精神的、身体的等のゆとりを教職員の本来の働きがいである児童生徒と向き合ったり、教材研究や教員研修、子どもの学びの充実につながるような新しいことへのチャレンジに費やすことができるよう、学校組織のシステムづくりを一層支援していく。</p>  |

【参考データ】

市内各校 児童生徒数、市内各園 園児数 (令和5年5月1日時点)

| 幼稚園名   | クラス数 | 園児数(名) |
|--------|------|--------|
| 新庄幼稚園  | 6    | 115    |
| 忍海幼稚園  | 3    | 48     |
| 新庄北幼稚園 | 3    | 16     |
| 當麻幼稚園  | 3    | 38     |
| 計      | 15   | 217    |

| 小学校名   | クラス数 | 児童数(名) |
|--------|------|--------|
| 新庄小学校  | 25   | 813    |
| 忍海小学校  | 12   | 336    |
| 新庄北小学校 | 10   | 221    |
| 磐城小学校  | 24   | 748    |
| 當麻小学校  | 9    | 230    |
| 計      | 80   | 2,348  |

| こども園名    | クラス数 | 園児数(名) |
|----------|------|--------|
| 磐城認定こども園 | 6    | 112    |
| (うち2号認定) |      | 21     |

| 中学校名  | クラス数 | 生徒数(名) |
|-------|------|--------|
| 新庄中学校 | 18   | 665    |
| 白鳳中学校 | 12   | 463    |
| 計     | 30   | 1,128  |



教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

担当：学校給食センター

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称 | 活動目的・活動内容  | 実績・成果   | 評価  |
|---------|--|---|---|
| 学校給食事業  | 生徒、児童及び園児の健やかな体を育てるため、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。<br>地産地消を推進し、地元産の野菜や旬の食材等を紹介することにより食への関心を深めるため、給食だよりや給食メモ等を有効活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物として、米を全て葛城市産ヒノヒカリにすることを継続できた。</li> <li>・地産地消率向上のため、地産地消コーディネーターの任用を行った。</li> <li>・従来から納入業者から要望のあった、野菜の見積を徴取する時期の見直しを図り、要綱の改正を実施した。</li> <li>・令和3年度から年に1回実施している給食アンケートの結果で、給食が好きな理由が「おいしいから」に続き、小学生では「みんなと食べられるから」、中学生では「給食でしか食べられないものが出るから」が2位になった。</li> <li>・物価高騰により給食原材料費が依然として上昇している状況に鑑み、保護者負担軽減のため、地方創生臨時交付金を活用し、2カ月間の給食費無償化と給食費を据え置く事業を実施した。</li> </ul> | B<br>野菜については、近年の肥料価格の高騰や、見合わせにより納入業者を決定していることから、落札できなかった場合のリスクにより作付に反映させることが難しく、地産地消率は伸び悩んだ。しかしながら、旬の葛城市産の野菜を献立に取り入れ、給食だよりや給食メモ等で各学校施設での掲示や、給食時間中に放送を行い、食材を身近に感じる食育につなげることができた。<br>給食アンケートでは、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、おいしい・楽しい給食の時間が戻ってきたことや、児童等から人気のメニューを献立に取り入れる「リクエスト献立」の実施が好評であることがわかる結果となった。 |

| 事業・取組名称 | 有識者意見・評価   | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|---------|--|---|
| 学校給食事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異物混入対策、アレルギー対応、外注施設の立ち入り検査等、食の安全安心への関心は高まる一方であり、葛城市も気を抜くことなく取り組まなくてはならない。地産地消への取組も進んでいるが、物価高騰や作物の不作等は事前の予想が難しいことが大きく影響している。食育については、給食センターの調理師、作物の生産者と子どもたちをつなぐ取組が ICT 機材の活用もあり、実施しやすくなっている。</li> <li>・安全で栄養バランスのとれた給食を提供するために、施設の保守点検や納入業者の選定等に力を注ぐとともに安定した供給に取り組んでいる。また、食への関心を高めるために、給食だよりや給食メモや動画配信等の食育の取組及びアレルギーをもった子どもたちの対応等も十分できており評価できる。これからも、学校給食関係者の衛生管理意識の向上及び施設の保守点検業務に力を注いでいただきたい。</li> </ul> | <p>今後も安心・安全な給食を提供すべく、異物混入対策、アレルギー対応等を万全に実施する。施設の保守点検業務については点検結果を基に適切な保全に努める。また、地産地消の取組をさらに推進するため、地産地消コーディネーターと生産者・納入業者の間で情報共有を密にすることにより、地元の旬の野菜を使用する割合を増加させていく。</p> <p>また、令和6年度は、給食センターの調理現場を動画撮影し、毎月19日の食育の日に各学校施設で配信する取組を行うことでさらなる食育の取組を推進していく。</p> |

【参考データ】

令和5年度学校給食費額（令和4年度から変更なし）

|           |        | 給食費    |      |
|-----------|--------|--------|------|
|           |        | 月額     | 基準額  |
| 小学校       |        | 3,900円 | 240円 |
| 中学校       |        | 4,100円 | 260円 |
| 幼稚園及びこども園 | 4歳児5歳児 | 3,500円 | 220円 |
|           | 3歳児    | 3,000円 | 200円 |

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：生涯学習課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称       | 活動目的・活動内容           | 実績・成果  | 評価  |
|---------------|---------------------|--|---|
| 生涯学習事業        | 市民・文化団体等の文化芸術活動への支援 | 活動団体に対して補助金の交付を行った。<br>コミュニティ活動助成金として<br>・地区子ども会活動助成金<br>・劇団活動助成金<br>補助金総額：1,880,400円<br>補助対象団体：2団体  | B<br>補助金を交付することにより、各事業の運営・開催に向けての選択肢が広がり安定的な活動ができている。新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、これまで中止していた事業の再開等活動が活発化することが期待できる。 |
| 社会教育団体補助金交付事業 | 市民・文化団体等の文化芸術活動への支援 | 活動団体に対して補助金の交付を行った。<br>補助金総額：3,701,000円<br>補助対象団体：10団体<br>葛城市文化協会、葛城市子ども会育成連絡協議会、葛城市青少年健全育成協議会、葛城市地域婦人団体連絡協議会、葛城市PTA協議会、葛城市太鼓連盟、葛城市あすなろ合唱団、葛城市観賞菊愛好会、ボーイスカウト葛城第1団、ガールスカウト奈良県第53団 | B<br>社会教育団体に補助金を交付することで、市の催事や各地域において文化交流・振興を図っている。新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、これまで中止していた事業の再開等活動が活発化することが期待できる。    |

| 事業・取組名称                 | 有識者意見・評価  | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|-------------------------|---|---|
| 生涯学習事業<br>社会教育団体補助金交付事業 | <p>・活動団体に補助金を交付し支援することによって、文化芸術活動が活発化することは確かであるだろう。今後、期待する成果が現れているか、毎年検証することが重要である。</p> | <p>各種活動団体に対する補助金については、例年支援を行っているが、活動実績により補助金も精査され変動がある。今後も各種団体において活発に活動を行っていただけるよう支援を行っていく。</p> |

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

担当：生涯学習課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称         | 活動目的・活動内容  | 実績・成果  | 評価   |
|-----------------|--|--|--|
| 学校・地域パートナーシップ事業 | コミュニティスクールの取組等、「地域に開かれた学校」づくりの推進、地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生   | 各校の地域コーディネーターを中心に学校支援ボランティアとともに各校で年間数十日程度、環境整備や学習支援を行った。<br>また、年2回本事業運営委員会を開催、年7回地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の取組や問題意識の共有を図った。  | B<br>以前より活発だった環境整備に加え、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、令和5年度より学習支援も再開し始めている。各校における環境整備や学習支援等の活動の充実を図るため、引き続き学校支援ボランティアの増員を図っていく。                                   |
| 青少年健全育成事業       | 地域の活動を通じた子どもたちの規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立、地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生 | ・会議4回（理事会3回、総会1回）<br>・広報・啓発活動（市の広報紙掲載、公園まつりでの啓発活動、駅・学校等での横断幕・のぼり設置）<br>・市内巡回活動（7・8・11月）16日間 43名参加市内各小学校及びPTAと連携し、危険箇所への「キケン旗」設置及び通学路における危険箇所への一旦停止を促す「足形マークシール」の設置 | B<br>「青少年の非行・被害防止運動月間」及び「こども・若者育成支援強調月間」での市内巡回活動に加え、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことにより、来場者も増えた公園まつりでのビンゴゲームを絡めた啓発活動では、多くの方々に青少年の健全な育成についての理解を深めていただけるための周知をすることができた。 |

|                |   |   |  |
|----------------|---|---|--|
| 二十歳の集い式<br>典事業 | 地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生                               | 当日参加者人数：男 158 名、女 126 名、計 284 名<br>出席率：男 79.00%、女 71.59%、計 75.53% | B<br>新型コロナウイルス感染症が流行している間は2部制を取っていたが、令和5年度より1部制に戻して開催したところ、大きな混乱もなく滞りなく式を開催することができた。また、男女合計出席率は昨年に比べ、1.5%上昇する結果となった。 |
| 公民館分館運営<br>事業  | 地域住民によるまちづくり活動実施のための管理運営経費、生涯学習の充実、発展を図るため、その拠点となる分館等の整備費用の2分の1を補助する。 | 補助申請件数：34 件<br>補助金総額：7,990,000 円                                  | B<br>分館等の整備費用が上昇するなか、年度途中の要望についても予算の範囲内ではあるが、11 件分の申請に対応し、整備費用を補助することができた。   |

| 事業・取組名称                | 有識者意見・評価  | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性  |
|------------------------|---|--|
| <p>学校・地域パートナーシップ事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の多様な人材が学校支援ボランティアとして各学校の教育や環境整備に関わっていく取組であり、コロナ禍以前の葛城市では他市町村の見本となるような優れた取組が行われていた。コロナ禍を抜けた今、再び地域と学校との連携を深め、率先した取組が生まれることを期待する。</li> <li>・地域コーディネーター及び学校支援ボランティアの育成及び発掘が毎年の課題である。さまざまな団体・グループ・サークル等に働きかけ情報交換及び支援をしていく必要がある。また、学校教育課の事業の「地域に開かれた学校づくり推進事業」との連携を図り、これまで以上に成果を上げていただきたい。</li> </ul> | <p>地域コーディネーター及び学校支援ボランティアの人材の発掘・育成については、以前からの重要な課題でもあり、また地域と学校との連携・協働についても、新型コロナウイルス感染症の流行以前のような活動を実施することはもちろんのこと、これまで以上に関係各所との連携を密にし、子どもたちの成長を支えていくように取り組んでいく。また、地域コーディネーター及び学校支援ボランティアについても広く関係各所に周知しながら、次につなげていけるように発掘・育成等に取り組んでいく。</p> |
| <p>青少年健全育成事業</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを取り巻く環境は学校だけでなく、家庭、地域も同様に重要である。SNS等の発展はさらにネットという新たなフィールドを生み出し、見守る側としては難しい時代となっているが、子どもたちへのアプローチを継続していく必要がある。</li> <li>・青少年健全育成協議会において、啓発及び市内巡回活動が実施され評価できる。今後も年々青少年を取り巻く環境の変化に対応できるように情報を収集を行い、その情報を市民に発信し啓発活動を行い地域教育力の向上に取り組んでいただきたい。</li> </ul>  | <p>近年、インターネットやSNSを通じての目に見えないところで子どもが巻き込まれる事象が年々増加しており、青少年健全育成協議会をはじめ、各種団体と協力しながら、様々な事象に対応する研修会等で情報収集を行い、また、市内巡回啓発を行うことにより市民に啓発を行うことで、身近な子どもたちが安全・安心に生活のできるまちづくりを協同で取り組んでいく。</p>  |
| <p>二十歳の集い式典事業</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二十歳の参加者が式典の企画運営を担うことで、全体的に当事者意識を醸造でき、他地域で見られるような問題も発生することなく実行できている。教育委員会として引き続き温かいサポートをお願いしたい。</li> <li>・これからも、本事業の目的達成に向けスタッフ会議を十分に実施</li> </ul>   | <p>実行委員会議については月1回実施しており、実行委員それぞれが参加しやすく、また自主的に考えそれを尊重し、参加する二十歳を迎える方々が出身学校等分け隔てなく参加でき、参加者の思い出に残る式典の実施に協力ができるようサポートを行っていく。</p>   |

|           |  |  |
|-----------|--|--|
|           | し、思い出に残るような企画・運営に取り組んでいただきたい。  |  |
| 公民館分館運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地域にある公民館は、生涯学習・地域活動の中心であり、非常時の避難先でもある。維持運営は各地域に任せつつも、市民生活を支える重要施設として、多額の費用が掛かる維持整備には補助が必要である。</li> <li>・地域の公民館は地域の活動の拠点であり、本事業はその活動を支援するものであり十分評価できる。緊急の整備対応もできるような予算確保に努めていただきたい。</li> </ul> | 各地域の活動拠点にもなりうる公民館であるため、様々な維持整備に要望の増加や費用を費やすが、適正に運営していくなかで補助内容についても、現代にあった内容であるか精査しながら、今後も整備対応ができるように努めていく。 |

教育大綱における位置付け

6. 人権の尊重

担当：生涯学習課

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称 | 活動目的・活動内容                     | 実績・成果  | 評価  |
|---------|-------------------------------|--|---|
| 人権教育講座  | 人権課題の克服と人権文化の創造を目指す人権教育・啓発の推進 | 年4回講座を実施<br>第1回：「葛城市こども・若者サポートセンター」の取組、参加者 36 名<br>第2回：「みんなが自分らしく～性の多様性と人権」、参加者 25 名<br>第3回：「(フィールドワーク)葛城市の人権スポットを歩く (當麻寺周辺)」<br>参加者 13 名<br>第4回：「部落問題学習」、参加者 25 名 | PTA や学校関係者、民生児童委員、更生保護、市議会議員、教育委員、行政相談員等各種団体から幅広く参加いただき、人権意識の高揚を図った。<br><br>B |

| 事業・取組名称 | 有識者意見・評価   | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|---------|--|---|
| 人権教育講座  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが平等で平和に暮らす社会を築くためには、人権意識の高揚が不可欠である。LGBTQ やヤングケアラー、多国籍等時代に応じた人権教育も充実させていただきたい。</li> <li>・年4回の人権教育講座を実施されたのは評価できる。今後、関係団体を巻き込んだ啓発活動に力を注いでいく必要がある。</li> </ul> | <p>近年の人権問題についてはさまざまな課題が浮き彫りになっており、市民の人権意識のさらなる高揚を目指せるよう、多種多様で充実した人権教育につなげ、有意義な講座として続けるよう研究を重ねていく。</p> |

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

担当：中央公民館

|                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| <b>【評価基準】</b>           |                            |
| A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた | C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある |
| B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた | D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要 |

| 事業・取組名称   | 活動目的・活動内容  | 実績・成果   | 評価   |
|-----------|--|---|--|
| 公園まつり     | 「文化と自然に触れ、世代を超えて交流の輪を広げよう」をテーマに毎年屋敷山公園一帯で模擬店、フリーマーケットの出店、盆栽の展示即売会、ビンゴゲーム、ニュースポーツ体験等、さまざまな内容の催しを行う。 | 新型コロナウイルス感染症が流行している間に中止していた公園まつりを、令和元年以来4年ぶりに開催することができ、当日は晴天にも恵まれ、多くの来場者で賑わいを見せた。<br>大型連休中ということで家族連れも多く、新緑の美しい屋敷山公園でのイベントが戻り大いに賑わいを見せた。<br>来場者数：10,000名（推計） | A<br>例年5月3日に開催しているこの催しは、1日だけの開催ではあるが、葛城市の春の大きなイベントとして定着している。交通渋滞等の問題もあるものの、市内外からも多くの来場者で賑わいを見せており、今後も新たな内容も検討し人気のある催しとして継続していく。                          |
| 各種教室・講座事業 | 市民等の教育、学術、文化及び教養の向上のための「教室・講座」を開講して学習活動を支援するとともに、仲間づくり等交流の機会を提供する。                                 | 親子や子どもを対象とする教室・講座は特に人気があり、募集定員を超えて応募があったものについては抽選を行ったものもあった。  | B<br>応募が多く抽選を実施した際に落選された方への対応や、受講者及び指導者の高齢化等の課題があるものの、募集定員を超えて応募がある教室・講座も多く、それだけこの事業を楽しみにしていた市民の方も多いと感じられる。これらの課題を解消し、今後も市民にとって生涯に渡り魅力ある有意義な学習の場を提供していく。 |

| 事業・取組名称   | 有識者意見・評価   | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|-----------|--|---|
| 公園まつり     | <ul style="list-style-type: none"> <li>葛城市の恒例行事となっている公園まつりは、市民の交流の場としての役割だけではなく、日頃市内で活動している市民団体の活動の場でもある。コロナ禍を経て大きく減少してしまった市民活動の復活の狼煙として本事業の存在価値が発揮された。</li> <li>市民が楽しみにしている事業であり、今後も市民が気軽に参加し安全で安心して楽しめるよう企画を実行委員会で十分検討し、実施していただきたい。市外からの参加者もあり賑わいを見せたことから十分評価できる。</li> </ul>   | <p>令和5年度の公園まつりは4年ぶりの開催であったが、事故等も無く無事に開催ができ、多くの来場者で賑わい、満足のいく結果となった。内容については長年大きな変更もなく定番化している部分もあるが、50年近く続くこの事業が時代を超えて現在も引き継がれているので、今後も継続して開催していく。</p> |
| 各種教室・講座事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館と當麻文化会館を会場に多様な教室・講座が実施され、市民に平等に門戸が開かれている。募集定員を超える応募があれば初心者優先の上で抽選が行われ、定員割れが続けば講座は中止され新たな内容が構築される。多様な世代・対象者への内容の提供もできている。</li> <li>多くの「教室・講座」で募集定員を超える応募があり、有意義な学習の場を提供できたことは十分評価できる。今後もアンケートを実施し、市民のニーズを的確に把握し、「教室・講座」を実施していただきたい。受講者の高齢化及び定番化の「教室・講座」の検討も必要であり、クラブ化やサークル化の支援も取り組んでいくことも重要になってくる。</li> </ul> | <p>例年年度末の3月にこの教室・講座の募集を行い受講者を確定しているが、本事業を待ち望んでいる声が大きく、市民の学習意欲や関心が高いことから、今後も市民のニーズを的確に把握し、内容の充実を図りながら実施していく。</p>                                     |

【参考データ】

教室講座一覧（中央公民館実施分）

| 教室・講座名  | 講習期間                       | 対象・定員 | 応募者数 | 受講決定者数 | 備考                           |
|---------|----------------------------|-------|------|--------|------------------------------|
| きもの着付け  | 5/17～11/15<br>第1・3水曜日 全15回 | 20名   | 19名  | 19名    |                              |
| 茶道      | 5/21～翌年2/18<br>日曜日 全18回    | 8名    | 10名  | 10名    |                              |
| 書道      | 5月～12月<br>第1・3金曜日 全15回     | 14名   | 5名   | -      | 募集定員に対し、応募者半数に満たなかったため、教室を中止 |
| 子ども絵画   | 5/20～翌年2/17<br>土曜日 全15回    | 20名   | 10名  | 10名    |                              |
| 子ども茶道   | 5/21～翌年2/18<br>日曜日 全18回    | 20名   | 16名  | 16名    |                              |
| ガーデニング  | 5/18～12/21<br>第3木曜日 全7回    | 14名   | 30名  | 14名    | 抽選を実施                        |
| 暮らしのマナー | 5/8～2/12<br>月曜日 全10回       | 16名   | 9名   | 9名     |                              |
| 食育      | 5/12～12/1<br>金曜日 全8回       | 12名   | 16名  | 12名    | 抽選を実施                        |
| 匠のイタリアン | 5/22～10/23<br>第4月曜日 全4回    | 12名   | 15名  | 12名    | 抽選を実施                        |

|                     |                            |                      |     |     |       |
|---------------------|----------------------------|----------------------|-----|-----|-------|
| チャレンジ英会話 初級         | 5/20～10/21<br>第1・3土曜日 全10回 | 20名                  | 31名 | 20名 | 抽選を実施 |
| チャレンジ英会話 中級         | 5/20～10/21<br>第1・3土曜日 全10回 | 20名                  | 14名 | 14名 |       |
| 中国語                 | 5/21～10/1<br>第1・3日曜日 全10回  | 20名                  | 15名 | 15名 |       |
| 脳トレ楽ピアノ             | 5/13～10/28<br>土曜日 全10回     | 8名                   | 15名 | 8名  | 抽選を実施 |
| 洋裁                  | 5/13～翌年2/10<br>第2土曜日 全10回  | 12名                  | 15名 | 12名 | 抽選を実施 |
| プリザーブドフラワー          | 5/13～11/25<br>土曜日 全4回      | 12名                  | 11名 | 11名 |       |
| 親子クッキングタイム<br>(土曜)  | 5/13～10/14<br>第2土曜日 全5回    | 小学1～6年生と保護者<br>6組12名 | 14組 | 6組  | 抽選を実施 |
| 親子クッキングタイム<br>(日曜)  | 5/21～10/22<br>日曜日 全5回      | 小学1～6年生と保護者<br>6組12名 | 12組 | 6組  | 抽選を実施 |
| 親子お菓子・パンづくり<br>(土曜) | 5/27～12/23<br>第4土曜日 全5回    | 小学3～6年生と保護者<br>6組12名 | 13組 | 6組  | 抽選を実施 |
| 親子お菓子・パンづくり<br>(日曜) | 5/14～12/10<br>第2日曜日 全5回    | 小学3～6年生と保護者<br>6組12名 | 14組 | 6組  | 抽選を実施 |

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：文化会館

|                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| <b>【評価基準】</b>           |                            |
| A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた | C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある |
| B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた | D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要 |

| 事業・取組名称    | 活動目的・活動内容  | 実績・成果  | 評価  |
|------------|--|--|---|
| 地区館教室・講座事業 | 生涯学習社会の構築を目指す一環として、地域において趣味や興味を同じくする人々が身近な地区館に集い、学習する活動を支援するとともに交流を深める機会を提供する。 | <p>受講募集は、広報かつらぎ3月号とともに各戸配布の『令和5年度 教室・講座ガイド』にて市民に周知を行った。</p> <p><b>【教室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全8教室（絵画等それぞれ8回～10回で実施）</li> <li>・受講者数 計592名</li> </ul> <p><b>【講座】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全2講座（俳句、己書、それぞれ6回の実施）</li> <li>・受講者数 計137名</li> </ul> <p><b>【講師謝金実績】</b></p> <p>令和5年度：778,000円<br/>令和4年度：636,000円</p> | <p>身近な地区館・分館において生涯学習教室・講座を開催することで気軽に参加受講でき学習意欲の向上と生涯学習の発展に役割を果たしていると考えている。各教室、講座については、スタッフが同席し講師と協力することで支援をきめ細やかに行うことができ、また受講者のニーズの把握に積極的に努めることができた。受講者においては、学ぶ機会の中で、「学習」に対する意欲の向上や他の受講生とつながることで、教室に一体感が生じ、相乗効果による学習意欲向上等一定の効果が見受けられる。しかし、平成15年頃から始まった地区館教室・講座が、15年以上経過しているが、受講生の顔ぶれが変化していない教室・講座もあることから、本来の生涯学習のあり方の検証が必要ではないかと考える。今後も講師や受講される市民にとって、講座・教室の内容を検討しながら、魅力ある有意義な学習機会の場を提供し、市民にとって生涯に渡り、学習できる支援が継続できるよう検討していくことが課題と考える。</p> <p style="text-align: center;">B</p> |

|               |   |   |  |
|---------------|---|---|--|
| <p>文化振興事業</p> | <p>魅力ある文化芸術鑑賞事業・市民参加型事業を継続的に展開することにより、良質な芸術・文化に触れる“きっかけ”や自ら参加する喜びを体感する機会を市民に提供し、地域の文化力向上に寄与することを目的として、無料及び有料のコンサートや演劇公演等の機会を提供する。</p> | <p><b>【令和5年度実績】</b><br/> 自主事業：7事業（入場者数2,402名）<br/> （無料）：5事業（うち新庄2、當麻3）<br/> （有料）：2事業（うち新庄2、當麻0）</p> <p><b>【令和4年度実績】</b><br/> 自主事業：7事業（入場者数2,179名）<br/> （無料）：5事業（うち新庄2、當麻3）<br/> （有料）：2事業（うち新庄2、當麻0）</p> | <p>新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へ移行となり、公演時における人数制限も解除され年間を通じ事業を開催することができ、さまざまな芸術と触れ合うことのできる鑑賞機会を提供することで、多くの方に芸術を楽しむ時間を提供することができた。</p> <p>C 本事業が市民にとって有意義で魅力のあるものとして継続・拡大するためにも、今までの周知方法のみならず、さまざまな情報発信（ホームページ、LINE等のSNSや行政無線等）、Web予約サービスの展開をすることで、市内外の方に知って・触れて・楽しんでもらえることを情報発信することで、これまで以上の集客につなげていけるように努めていく。</p> |
|---------------|---|---|--|

| 事業・取組名称           | 有識者意見・評価   | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|-------------------|--|---|
| <p>地区館教室・講座事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した存在である各地区館は、遠方への移動が困難な高齢者にとってその存在が欠かせなく、生涯学習の面だけでなく地域交流の場としての面を見逃せない。受講生の顔ぶれの変化が乏しいとの指摘もあるが、地区館としての役割と立地を考えると問題ではないと考えられる。</li> <li>・高齢化社会において、地区館は身近に活動できる場でなければならないと考える。そのためにも、今後も地域のニーズを的確に把握し実施していく必要がある。令和5年度は積極的に地域のニーズを把握し、各教室・講座を実施され、成果が上がっている。また今後、地区館事業の充実に向けて若い世代に目を向けていく必要もあると考えられる。現在の課題でもある受講者の恒常化を防ぐためにもクラブ化やサークル化への移行に向けての支援を検討いただきたい。</li> </ul> | <p>講座等については、地域に密着した市民が生涯を通じての学習ができる貴重な学習の場であり、受講をされる老若男女にどのようなニーズがあり、どのような講座内容に興味を持つのか、また、現在の実施されている講座の受講生が卒業をされ自主的に継続した活動に移行ができるか等も含め、地区館講座・各種講座が市民にとって有意義な活動になるよう研究を今後も重ねていく。</p> |
| <p>文化振興事業</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍が終わり、ようやく通常の文化振興事業が実施できる環境が戻ってきた。有料の自主事業では以前から収益面、動員面で苦戦を強いられている。近隣市町村の同様の事業がどのように運営されているのか、参考に検討してください。</li> <li>・本事業は、イベントや講演内容によって市民の参加が大きく変わってくる。そのためにも市民のニーズや社会の流行を的確に把握し、企画・立案することが重要である。令和5年度は友の会の会員数が増加していない現状があるので、会員のメリットを生かせるような企画にも力を注いでいく必要がある。そうすることによってイベントや講演の参加人数の増加につながってくる。</li> </ul>  | <p>文化振興については、安定した集客に向けて近隣市町村の自主事業の運営方法や友の会の在り方等を再度研究するとともに、市民のニーズや社会の流行をいち早く把握するための情報収集の方法等工夫をして魅力ある自主事業を企画・実施して参加人数の増加に努めていく。</p>  |

【参考データ】

令和5年度 地区館教室受講者数・実績

| 教室・講座名          | 実施回数 | 受講名数 | 出席総数 | 出席率   | 開催場所          |
|-----------------|------|------|------|-------|---------------|
| 絵画教室            | 10回  | 12名  | 85   | 77.3% | 疋田分館          |
| 書道教室            | 10回  | 14名  | 88   | 67.7% | 忍海集会所         |
| 生け花教室           | 9回   | 9名   | 43   | 79.6% | 北花内コミュニティセンター |
| プリザーブドフラワー教室    | 10回  | 8名   | 71   | 88.8% | 北花内コミュニティセンター |
| クラフトバンド教室       | 10回  | 11名  | 95   | 86.4% | 磐城地区公民館       |
| からだにやさしい料理教室    | 8回   | 18名  | 128  | 88.9% | 當麻文化会館        |
| インテリアフラワーアレンジ教室 | 10回  | 7名   | 31   | 44.3% | 當麻地区公民館       |
| 太極拳教室           | 10回  | 22名  | 51   | 39.2% | 當麻スポーツセンター    |
| 己書講座（新規）        | 6回   | 15名  | 69   | 82.1% | 疋田分館          |
| 俳句講座            | 6回   | 14名  | 68   | 81.0% | 疋田分館          |

令和5年度 當麻文化会館定期講座受講者数・実績

| 教室・講座名           | 実施回数 | 受講名数 | 出席総数 | 出席率    |
|------------------|------|------|------|--------|
| 絵画               | 10   | 12   | 93   | 93.0%  |
| 男の食卓             | 8    | 20   | 123  | 85.4%  |
| ヨーガ              | 8    | 10   | 71   | 88.8%  |
| 着付け              | 10   | 12   | 77   | 77.0%  |
| かな書道             | 10   | 17   | 143  | 84.1%  |
| 心と体の健康体操         | 6    | 11   | 54   | 81.8%  |
| はじめてでもできるマジック    | 6    | 11   | 53   | 80.3%  |
| プリザで楽しむインテリアフラワー | 1    | 9    | 8    | 88.9%  |
| 前期タブレット入門(平日)    | 6    | 10   | 51   | 85.0%  |
| 前期タブレット入門(週末)    | 6    | 5    | 30   | 100.0% |
| 前期タブレット基礎(平日)    | 6    | 5    | 27   | 90.0%  |
| 後期タブレット入門・基礎(平日) | 6    | 5    | 25   | 83.3%  |

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：図書館

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称    | 活動目的・活動内容  | 実績・成果  | 評価   |
|------------|--|--|--|
| 葛城市民歌壇短歌募集 | 葛城市ゆかりの万葉歌人・柿本人麻呂と葛城市出身で日本芸術院会員・前川佐美雄の2人の偉大な歌人を顕彰し、短歌のふるさと“葛城”を目指すとともに、日本文化の継承と言語文化の創造を通して、生涯学習の拠点づくりを行う。<br>前身の事業である「葛城市民歌壇」の趣旨を引継ぎ、短歌を通して人と人が交流し、互いに創作への意欲を高めあい、ともに学びあう機会をつくるため「葛城市民歌壇」を設置し、葛城市民から短歌を募集する。 | <p>【短歌募集期間】</p> 令和5年9月1日～令和5年11月30日<br>出詠者数：45名（令和4年度：43名）<br>出詠作品数：85首（令和4年度：79首） | 出詠者と出詠作品は、令和4年度よりわずかに増加した。<br>募集期間中、短歌関係の本の特設コーナーを館内に設置し、カウンターで来館者に応募を促す声かけを行った。<br>現在も幅広い年代から応募があるため、短歌への関心は、世代を問わないことがわかった。<br>新しい応募者の獲得と、前年度応募された方には継続して応募していただけるように、葛城市民歌壇のPRに努めるとともに、現代短歌の作風に触れられるよう若手の歌人による作品を目に留まる所に掲示して、作歌意欲が湧く雰囲気を作りを行っていく。 |
|            | <p>【賞】</p> 最優秀賞 柿本人麻呂賞 1名<br>最優秀賞 前川佐美雄賞 1名<br>優秀賞 2名<br>選者賞 6名  |  |  |
|            | <p>【年代別出詠者数】</p> 90歳代 1名      80歳代 8名<br>70歳代 18名      60歳代 6名<br>50歳代 3名      40歳代 2名<br>30歳代 4名      20歳代 3名   |  |  |
|            | <p>【経費】</p> 選者2名 各20,000円  |  |  |

|                  |  |   |   |
|------------------|--|---|---|
| <p>読書活動支援・講座</p> | <p>葛城市民が自らの生き方を豊かなものにするため、生涯を通じて学ぶ機会となるさまざまな講座を開催し、市民の知識の習得と向上を目指す。また、図書館で活動するボランティア団体の技術力を高めるため勉強会や講習会を実施し、ボランティア活動を支援する。</p> <p>児童や成人を対象に、関心の高いテーマを選び講座を実施するとともに、おはなし会等、読書の推進につながる事業を行う。</p> | <p><b>【講座・行事】</b></p> <p>①講座・成人対象<br/>「わらべうたと絵本で楽しく読み聞かせ」<br/>6月3日（土） 25名</p> <p>②講座・成人対象<br/>「新NISA&amp;iDeCo」 2月18日（日）15名</p> <p>③第10回風蘭忌<br/>「前川佐美雄作品展～生誕120年によせて～」<br/>7月14・15日 自由鑑賞</p> <p>④講座・子ども対象（小学4年～6年対象）<br/>「電気について学んでみよう～手作りモーター教室～」 8月17日（木）9名</p> <p>⑤おはなし会（両館/年間）552名</p> <p>⑥英語の絵本の読み聞かせ（両館/年間）159名</p> <p>⑦1日図書館員（夏休み・春休み/両館）<br/>小学5年～6年対象 28名</p> <p>⑧職員による絵本の読み聞かせ<br/>～もぐちゃんと絵本～<br/>（新庄/年間）赤ちゃん～未就園児 78名</p> <p>⑨手作り教室<br/>おりがみ教室（両館/年間）未就学児 65名<br/>消しゴムハンコ作り（新庄）小学3年～11名</p> <p>⑩読書マラソン（両館）66名</p> <p><b>【経費】</b> ①・②講師謝礼 20,000円</p> | <p>令和5年度は、成人対象と子ども対象の事業を合わせて10事業を実施した。</p> <p>成人対象講座は、おはなし会の研修も兼ねて、わらべうたと絵本の読み聞かせをテーマに実施した。高齢者にはわらべうたを懐かしむひと時となり、わらべうたを知らない若い世代には、わらべうたに触れる機会になった。また、「新NISA&amp;iDeCo」については、新NISAや年金に関する図書の出が増えていたため、市民の関心が高いテーマを設定した。</p> <p>子どもを対象にした事業は、「おはなし会」や「英語の絵本の読み聞かせ」をはじめ、7つの事業を実施した。赤ちゃんから小学校高学年までが参加できるように、さまざまな取組を行った。しかし、一部参加者が少ない事業もあり、実施日や内容を再検討する必要がある。</p> |
|------------------|--|---|---|

|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
| <p>電子図書館事業</p> | <p>感染症や災害等の発生に影響されることのない市民の読書環境を維持するとともに、地域的、身体的に図書館への来館が困難な市民が自由に情報にアクセスできる環境を構築し、全ての葛城市民に読書の機会を提供する。</p> <p>パソコン・スマートフォン・タブレット等を用いて、場所・時間を選ばずに市民が読書を楽しむことができるよう電子書籍の充実を図り、市民の利用に供する。</p> | <p>令和5年度コンテンツ所蔵数：1,172冊<br/>         令和5年度コンテンツ購入数：286冊<br/>         コンテンツ購入費：998,805円<br/>         令和5年度利用状況（令和4年度比）<br/>         ログイン回数：7,651回（-1,256回）<br/>         閲覧回数：12,584回（-1,562回）<br/>         貸出回数：6,774回（-1,056回）<br/>         予約回数：1,373回（-5回）</p> | <p>令和2年12月に電子図書館を導入して、3年3カ月が経過した。その間のコンテンツ貸出回数は27,667回で、令和3年度から毎年度、貸出回数が減少している。</p> <p>電子図書館の利用者数を増やす取組として、広報や図書館のホームページに、電子図書館の使い方や新刊コンテンツの紹介を掲載しているほか、新刊コンテンツを毎月、書影も載せた一覧表にまとめ、市内の小中学校での配付や図書館内でも配布している。また、図書館のカウンターでも利用者に対し積極的に電子図書館のPRを行っている</p> <p>C が、紙の本の方が読みやすいとの声が多く、電子書籍は馴染んでいないことがわかった。</p> <p>しかし、電子図書館の導入目的に、「図書館へ来館が困難な方に読書の機会を提供する」と掲げていることや、今後大きな災害の発生や、図書館が機能しなくなる恐れがあることも想定した場合、インターネットが使える環境さえあれば読書が楽しめる電子図書館の存在は、やはり必要になる。市民の読書の選択肢を広げるためにも、今後も電子図書館の周知とコンテンツの充実に努めたい。</p> |
|----------------|--|--|--|

| 事業・取組名称    | 有識者意見・評価   | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性  |
|------------|--|--|
| 葛城市民歌壇短歌募集 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・万葉集ゆかりの奈良県、なかでも歌聖と称えられた柿本人麻呂の遺蹟地である葛城市では近代前川佐美雄を輩出している。短歌の歴史は俳句よりもはるかに古く、日本文化の多くが短歌を通じて伝承されている。韻の踏み方や言葉遊びは現代のヒップホップやラップに通じるものがあり、現代でも短歌は根強い人気がある。広報に外部の風が入ればさらに注目されると考える。</li> <li>・令和5年度は応募者数が令和4年度より微増であり、まだまだ市民に行き渡っていないように感じる。募集期間中に特設コーナーを設ける等啓発を行ったことは評価できる。今後も、啓発及び短歌を気軽に親しめる環境作りに取り組む必要がある。</li> </ul> | <p>葛城市では、柿本人麻呂・前川佐美雄の二人の偉大な歌人の縁の地として、「短歌のふるさと葛城」を目指し、市民から短歌を募集している。しかし、応募者数はまだまだ少なく、若い世代の関心も低い。多世代に関心を寄せてもらうためには、世代ごとに細やかにPRする必要がある。左記の「ヒップホップやラップに通じるものがある」との意見を若い世代へのPRに活かしたい。また、事業の周知が「市民に行き渡っていない」との指摘を受け、これまで行ってきた周知方法に加え、新しい手法も取り入れ、啓発に取り組んでいく。</p>                                    |
| 読書活動支援・講座  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の拠点である図書館では乳幼児から高齢者までニーズに応じた活動・講座を実施している。ただし、平成30年度以降職員が大幅に減員され、カバーしきれない部分も出てきているということであり、外部講師を活用しつつ、現状に応じた事業の選択と集中をせざるを得ない。</li> <li>・幅広い年代を対象に講座を開催し、読書活動普及に取り組まれ評価できる。今後も本事業に欠かせないボランティアの発掘・育成に力を入れ目的達成に向け取り組んでいただきたい。</li> </ul>   | <p>新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へ移行となり、図書館の事業も制限なく実施できるようになったが、職員数が削減されたため、事業の企画や準備に当たる職員が減り、大人数が参加する事業の実施が困難な状況である。そのため、小規模の事業を複数回実施するなど、事業の見直しを行った。有識者の意見にあるとおり、現状に応じた事業の実施や外部講師を招いた講座を開催する等、状況に合わせ多種多様な事業の実施に取り組みたい。また、図書館の読書支援にはボランティアの協力が不可欠なため、安定した読書支援活動を継続するためにもボランティア団体の育成とメンバーの確保に努めたい。</p> |

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 電子図書館事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍が流通するにつれて、紙媒体への回帰が必ず起こる。しかし、長い目で見れば電子媒体への緩やかな移行が行われるのは想像に難くない。電子媒体の活用は障がい者等図書館を利用したくてもできない利用者にとって新たな窓口となりうる。将来的には図書館自体がサイバースペース化する可能性もある。</li> <li>令和5年度も読書環境維持に向け、コンテンツを増刷し電子書籍の充実を図り評価できる。今後もこの「かつらぎ電子図書館」を今まで以上に幅広い年代の市民に啓発していくことが大切である。</li> </ul> | 令和2年に電子図書館の運用が始まり令和3年度をピークに利用者数が減っているが、図書館を利用したくてもできない利用者に読書の機会を提供することができるため、今後もコンテンツの充実に努めたい。また、全ての世代に「かつらぎ電子図書館」の存在が伝わるよう、電子図書館の啓発は様々な方法で行いたい。 |
|---------|---|--|

【参考データ】

図書館蔵書数等（紙媒体）

| 年度    | 項目<br>蔵書数(冊) | 個人貸出数    |        | 個人貸出者数(名) | 利用券登録者数(名) |
|-------|--------------|----------|--------|-----------|------------|
|       |              | 資料貸出数(冊) | 学習室(席) |           |            |
| 令和元年度 | 255,427      | 199,587  | 2,571  | 52,450    | 31,911     |
| 令和2年度 | 257,804      | 148,240  | 1,207  | 32,170    | 32,324     |
| 令和3年度 | 259,072      | 151,148  | 739    | 29,275    | 33,081     |
| 令和4年度 | 258,027      | 184,074  | 2,230  | 36,038    | 33,629     |
| 令和5年度 | 255,460      | 196,618  | 2,238  | 38,815    | 34,261     |

教育大綱における位置付け

5. 家庭の教育力の向上

担当：図書館

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称   | 活動目的・活動内容   | 実績・成果  | 評価   |
|-----------|---|--|--|
| ブックスタート事業 | <p>絵本を活用しながら赤ちゃんと保護者がコミュニケーションを深め、楽しいひと時をともに過ごすことを目的とし、赤ちゃんと保護者が触れ合う機会をつくれるよう、行政と地域が連携して子育てを支援する。</p> <p>毎月、健康増進課が実施する4カ月児健康診査に合わせて、おはなしボランティアの協力を得ながら実施している。自宅でも親子が絵本を楽しめるように、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントする。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したものの、保健師と協議の結果、令和5年度についても感染防止のために赤ちゃんや保護者と対面しての活動は行わず、保健師を通じた資料の配布に留めることとした。</p> <p>令和5年度ブックスタート参加人数 256組<br/>                     令和5年度ブックスタート資料購入冊数・金額<br/>                     絵本『よこむいてにこっ』<br/>                     605円×300冊＝181,500円<br/>                     アドバイスブック<br/>                     110円×300冊＝33,000円</p> | <p>新型コロナウイルスの感染防止のために、図書館職員やボランティアは、ブックスタートに参加できない状況が令和2年度から続き、その間、4カ月健診に参加した保護者へ配付する、赤ちゃん絵本とブックスタートの資料は、保健師を通じて渡している。</p> <p>C<br/>                     新型コロナウイルス感染症の流行以前のように図書館職員とおはなしボランティアが対面して赤ちゃんや保護者と言葉を交わし接することができるようになれば、ブックスタートの趣旨や図書館の取組等を直接伝え、赤ちゃん絵本の貸出やイベントへの参加を積極的に周知していく。</p> |

| 事業・取組名称   | 有識者意見・評価  | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性  |
|-----------|---|--|
| ブックスタート事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度も、保健師を通じての資料の配布となり十分な支援ができてない。しかし、この事業の持つ役割は大きく重要であり、以前のような図書館職員とおはなしボランティアが対面しての事業の実施が望まれる。</li> <li>赤ちゃんを育む親世代は、地域社会との関係性を構築し始める世代ともいえる。この事業は本を通じて図書館という施設の活用を促し、行政と市民とを結ぶ懸け橋にもなっている。さらに親子関係についてもサポートしている。職員の負担は少ないと思うが、継続していただきたい事業である。</li> </ul> | <p>令和6年度より、新型コロナウイルス感染症の流行以前のように図書館職員とおはなしボランティアが対面して赤ちゃんや保護者と言葉を交わし接することができる。事業をしっかりと継続していくために、ブックスタートの活動で要となるボランティアの確保と育成に取り組んでいく。</p> |

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：歴史博物館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称        | 活動目的・活動内容   | 実績・成果  | 評価   |
|----------------|---|--|--|
| 展示（常設展・特別展等）事業 | 地域の多様な歴史文化を知っていただくために、関連資料を集めた展示会（年間企画展3回・特別展1回）を開催する。また、展示内容を深く理解するための展示解説図録を発行する。 | <p>総入館者数：4,704名（前年比+476名）</p> <p>年間で計4回の企画展・特別展を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季企画展：926名</li> <li>・夏季企画展：659名</li> <li>・第24回特別展：1,427名</li> <li>・冬季企画展：673名</li> </ul> <p>春季企画展・特別展では図録を刊行し、既刊の図録を含め、年間1,708冊（前年比+31冊）の図録売払いがあった。</p> | <p>B</p> <p>入館者の動向は、新型コロナウイルス感染症の発生以前に戻りつつある。また、図録の売払い状況より、新規入館者の増加傾向が読み取れる。新規学芸員の専門性を活かし、展示会テーマに多様性が出たことが、入館者の増加の理由の一つと考えられる。</p> <p>一方で、常設展示室の定番化により、通常開館時における入館者数が頭打ちとなっている。また、入館者の知りたいこと・見たいこととのミスマッチが生じている可能性が、博物館協議会委員より指摘されている。部分改修を施し、これらの課題に対応していく。</p> |
| 歴史講座開催事業       | 市民の愛郷心を育むことを目標に、歴史文化講座「葛城学へのいざない」を、月1回を基本として開催する。葛城地域の歴史文化や、その周辺の歴史について、新しい成果をふまえな  | <p>全15回の講座を実施</p> <p>参加者：1,897名（前年度比+500名）</p> <p>講師は、外部講師は4名で、他の講座は当館職員が務めた。</p> <p>新規参加者数208名（うち1/4が葛城市民）</p>  | <p>B</p> <p>参加者数は、新型コロナウイルス感染症の発生以前よりも増加した。この増加した理由として、継続して取り組んでいる「手軽に参加できる仕組みづくり」、「講演会頻度の増加」、「多様なテーマ」が、機能している結果と受け止められる。引き続き、この方向性を維持しつつ、さらなる参加者の増加に努めていく。</p>  |

がら、わかりやすく紹介し、地域の歴史文化への理解をさらに深めていただく機会とする。

また、夏季には高学年児童を対象に、親子で参加する体験型の親子ふれあい講座を開催する。

|                         |  |  |  |
|-------------------------|--|--|--|
| <p>埋蔵文化財等調査事業</p>       | <p>市内遺跡の範囲確認・保護、記録保存等を目的とした発掘調査を、教育委員会が主体となって実施する。調査の成果については、詳細な調査記録をまとめた報告書を作成し、国・県へ報告する。あわせて各研究機関・図書館へ配布し、埋蔵文化財の保存・研究・活用のために資する。</p> <p>また、市内の埋蔵文化財包蔵地内で開発工事が行われる場合は、県指示事項に従い発掘調査や立会等を実施する。発掘調査の結果は、終了報告書を作成し、県担当課へ提出する。</p> | <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、開発に伴う緊急調査のほか、市内における重要な埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲確認や、その遺跡の性格を把握する目的の調査を、国・県の補助を受けて毎年継続して実施している。</p> <p>令和5年度は、県史跡笛吹神社古墳の保存目的の調査に着手した。5年間の継続事業を想定しており、最終的には期間を限定した公開の方法を探る。</p> | <p>令和5年度は、過去4年間のなかで、発掘届の件数が最低であり、大きく減少した。結果的に、発掘調査や試掘調査の件数が減少している。埋蔵文化財調査において、後進の教育が責務の一つであるが、思うように進んでいない状況がある。</p> <p>そのなかで、国庫・県費の補助を受けた調査事業は貴重な機会となりつつある。市内遺跡の保存・活用を主眼とすることはもちろんであるが、将来的な担い手の教育・育成の場として活用していく必要がある。</p> <p>B</p> |
| <p>市内各種文化財調査・研究への取組</p> | <p>市内に点在する有形・無形の未指定文化財や、歴史博物館が所蔵する各種資料について、掘り起こしや詳細調査を通じて、新たな地域</p>  | <p>国・県・市指定の文化財は、継続的に保存活用が図られているが、それ以外の市内各所にある文化財の保存活用を企図する。</p> <p>令和5年度は、調田坐一言尼古神社（疋田）所有の絵馬（江戸時代）について、保存修復作業につい</p>   | <p>急激に変化を続ける現代において、市内各地の文化財が散逸していくことが危惧される現状にある。このため、各方面より対応を求める声が上がっていた。その懸案について、学芸員の増加を受けて着手した活動である。</p> <p>B</p>  |

的魅力を創出する。得られた成果は、歴史博物館での展示や講座、調査報告書の刊行等で広く周知するとともに、活用を図る。

て、助言や事務手続きの補助を行った。

継続的な取組が必要であり、長期的な視点で評価を行っていく。

| 事業・取組名称               | 有識者意見・評価  | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性   |
|-----------------------|---|---|
| <p>展示（常設展・特別展等）事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間総入館者数の78%が特別展期間中に来館している現状があるが、市外の博物館の常設展と特別展の来館者割合と比較しても妥当であると考えられる。そのため、今後も魅力的な企画展の構築が必要である。常設展の内容は若干更新されているものの、基本的には旧新庄町時代のままでありこちらも更新が急がれる。</li> <li>・春・夏・冬季及び特別展の展示内容を十分検討され、入館者数も増加傾向にあり評価できる。今後も学芸員の育成・教育に力を注ぎ、課題の常設展示の定番化の解消に取り組んでいただきたい。</li> </ul> | <p>歴史博物館の主要事業であることから、今後とも各学芸員の専門を活かし、展示内容・テーマ設定に多様性をもたせながら、事業を継続していく。</p> <p>また、継続的な課題である常設展示室の展示内容については、根本的な改修を目指すものの、経過措置として可能な範囲で更新を行っていく。更新に当たっては、来館者ニーズを踏まえて内容を検討していく。</p> |
| <p>歴史講座開催事業</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールの最大収容者数を考えると十分な参加者数を誇っている事業であり、まさに施設規模に応じた運営がなされている。コロナ禍を経て以前の数字を上回っていることに注目したい。事業の告知・応募方法も独自に確立しており、優れた工夫を見て取ることができる。</li> <li>・令和5年度も、新規学芸員の担当講座を取り入れ講座内容が多様化し、参加者数も増加した。特に新規参加数の増加がよい傾向である。今後も関係機関との連携を大切に、市民の興味関心を高めるような講座の実施に取り組んでいただきたい。</li> </ul>  | <p>以前より評価いただいている「手軽に参加できる仕組みづくり」、「講演会頻度の増加」、「多様なテーマ」の3点を柱として、今後も事業に取り組んでいく。参加者の裾野を広げ、より多くの市民に郷土の歴史を知っていただく機会となるよう、改善に努めていく。</p>   |
| <p>埋蔵文化財等調査事業</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の発掘調査の件数は、市内の開発件数に直結している。開発数の増減に関わらず速やかな対応が求められる。令和5年度は発掘届の減少の機会を利用して独自調査を行っている。市内に約一千の遺跡を有する葛城市であるから、貴重な機会となると思われる。</li> <li>・今後も円滑に事業を進めるために新規学芸員の育成・教育に力を</li> </ul>   | <p>埋蔵文化財の発掘調査等の業務は、本市のまちづくりにおいては欠くことのできない事業であり、今後も円滑に事業を遂行するべく努めていく。</p> <p>あわせて、次代の担い手の育成・教育にも配慮し、市内埋蔵文化財の保存・研究・活用に取り組んでいく。</p>  |

|                  |   |  |
|------------------|---|--|
|                  | 注ぎ、市内の埋蔵文化財の保存・研究・活用に取り組んでいただきたい。   |  |
| 市内各種文化財調査・研究への取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の盗難被害は社会問題となっている。市の公的な調査は管理者の意識醸造につながり、盗難や持ち主による勝手な売買・破却行為を防ぐことにつながる。</li> <li>市内各所にある未指定文化財の保存修復し調査研究することで、地域的魅力を創出する。また、この事業で得た成果を市民と共有できるよう取り組んでいただきたい。</li> </ul> | 現代的な課題に対して歴史博物館が取り組むべき事業として、今後重要性を増していくと考えられる。そのことによって得られる効果も、市内各種文化財の保護に前向きな影響を与えると予想される。事業の進め方等について、より良い方策を模索しながら、事業の遂行に努めていく。 |

【参考データ】

歴史博物館 入館者数（単位：名）

| 年度    | 内訳 | 通常観覧者 |      | 減免観覧者 | 合計    |
|-------|----|-------|------|-------|-------|
|       |    | 個人    | 団体   |       |       |
| 令和5年度 |    | 1,499 | 471  | 2,734 | 4,704 |
| 令和4年度 |    | 1,638 | 234  | 2,356 | 4,228 |
| 増減    |    | -139  | +237 | +378  | +476  |

教育大綱における位置付け

3. スポーツの振興

担当：体育振興課

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた      C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある  
 B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた      D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

| 事業・取組名称       | 活動目的・活動内容  | 実績・成果   | 評価  |
|---------------|--|---|---|
| 各種スポーツ大会等開催事業 | 各種スポーツ大会等を企画し市民の参加を促し、市民が積極的に参加できる各種大会の開催や後援等を通してスポーツの振興を図り、健康・体力づくりを支援する。 | <p>【実施事業/参加者数（前年度比）】</p> <p>春季スポーツ大会 / 495名（+ 34名）</p> <p>市民ソフトバレーボール大会 / 47名（+ 7名）</p> <p>県民体育大会 / 162名（+ 24名）</p> <p>ソフトボール大会 / 165名（+ 50名）</p> <p>少年野球大会 / 101名（- 22名）</p> <p>市民体育祭 / 2,000名（-）</p> <p>秋季スポーツ大会 / 631名（+202名）</p> <p>綱引き大会 / 98名（+ 2名）</p> <p>クロスカントリー大会 / 135名（+ 34名）</p> <p>駅伝・マラソン大会 / 498名（+ 14名）</p> <p>スポーツ少年団親善大会 / 247名（- 32名）</p> <p>多くの事業で参加者数が増加した。</p> | <p>5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行されたため、市民体育祭を含め、葛城市体育協会が主催する行事のほぼ全てを実施することができた。年間の各種大会参加者は、新型コロナウイルス感染症の発生以前までには及ばないものの、令和4年度と比較して大きく増加する結果となった。</p> <p>B また、市民体育祭については、各大字よりさまざまな要望があるが、令和5年度は役員でプログラム内容等を熟考し、参加大字が18大字になったものの、令和元年から4年ぶりに開催することができた。</p> <p>今後も参加及び実践意欲の向上を鑑みて内容等を検討し、さらに多くの市民がスポーツに親しむように努めていく。</p> |
| 各種教室開催事業      | 市内在住の幼児、小学生や親子を対象に、スポーツに親しんでいただくきっかけづくりのため教室等を紹介                           | 令和4年度に比較して、親子で参加できる親子テニス教室や親子ふれあい体操教室の参加者が29組から32組と増加したものの、子どものみが参加するその他の教室では参加者が63名から45名   | <p>C 子どもがスポーツを始める機会や親子と一緒に運動しふれあう機会を提供するという点で非常に重要な事業と考えているが、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、スポーツ等を控えていた</p>   |

|                 |   |   |  |
|-----------------|---|---|--|
|                 | し、スポーツに親しむ機会を提供して健康増進を図る。   | と18名減少する結果となった。<br>令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の5類に移行したにも関わらず、スポーツ教室全体では、少年剣道教室が昨年度に引き続き募集なく中止となり、その他の教室については、開催できたものの定員には満たない状況であった。 | 方たちが活動を始めることで、参加者の増加を想定したが、結果は厳しい状況となった。<br>今後は、今まで以上に市民のスポーツに対するニーズの把握に努め、スポーツ教室のアンケートを結果等を反映させた教室の運営が必要である。                        |
| 体育施設の管理<br>運営事業 | 市内各体育施設（体育館、運動場、テニスコート、プール）は、公共施設のファシリティマネジメントとの整合性を図りながら、計画的な施設改善をする。また、スポーツに関する様々な情報の提供、指導者の確保等、スポーツ環境の充実に図る。 | 施設利用者数（前年度比）<br>149,315名（+10,902名）<br>いきがい体育館のトイレ改修工事、その他軽微な修繕工事等を実施した。   | B<br>いきがい体育館のトイレを改修し、洋式化・乾式化したことにより、使いやすく快適なトイレ環境の整備を進めることができた。<br>体育施設を安全で快適に利用していただくため、利用者からの破損箇所等の聞き取り等を積極的に行い、施設改善に可能な限り早く取り組んだ。 |

| 事業・取組名称       | 有識者意見・評価  | 有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性  |
|---------------|---|--|
| 各種スポーツ大会等開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人気のスポーツだけでなく葛城市の地域性や文化性に合った各種スポーツ大会が行われている。近年はコロナ禍での中断や縮小を余儀なくされたが、参加者数は以前の8割ほどまでに回復してきている。最大規模の市民体育祭については以前より意見が多くあり、都度改善を行い内容・規模等に変化が生じている。誰もが参加しやすい大会運営が今後にも必要になる。</li> <li>・近年少子高齢化の影響により、スポーツの楽しみ方が多様化してきているため市民体育祭の参加が44大字のうち18大字であり、これでは市民体育祭の目的を到底達成できない状況である。今後、市民体育祭の在り方を再検討する時期に来ている。体育振興課及び自治会・体育協会が中心とした検討委員会を設置し、アンケート等を実施することによって市民の意見聞き、その結果を参考に検討していく必要がある。また、今後も各種スポーツ大会において、一般市民が気軽に参加できる体制づくりに取り組んでいただきたい。</li> </ul> | <p>市民体育祭について、令和6年度においては市制20周年記念として、より家族連れで楽しめるイベント等を増やすとともに、プログラム内容の改善を図り、市民の方々に多く参加していただけるように進めている。令和7年度以降について、これまでのように各自治会全ての参加を前提にすることは難しく、競技内容を含め、各種団体において検討委員会やヒアリングを行うとともに、市民へのアンケート等を実施したうえで検討していく。</p>                     |
| 各種教室開催事業      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がスポーツを始めやすいように市主催の教室が開催されている。練度が上がれば上位のクラブ活動へ誘うこともできる。応募定員の半数を満たさない場合は中止になってしまうので、その際応募をしていた方へのフォローが適切になされているかが懸念される。</li> <li>・毎年児童のニーズを把握するためにアンケート調査を行い教室が開催できた点は良かった。また、既存の教室だけでなく新しい教室を検討されていることは評価できる。今後もスポーツを始める</li> </ul>  | <p>子どもがスポーツを始める機会や親子で一緒に運動しふれあう機会を提供するという点で重要な事業と考えている。そのため、子どもが楽しみながら積極的に体を動かせるアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）を導入し、親子で参加出来る体制の構築を図っていく。</p> <p>多種多様なスポーツがあるなかで、種目によっては教室が中止になっているので、ニーズを把握するためのアンケート調査を充実させ、誰もが参加ができ楽しめる種目を提供し健康増進を図って</p> |

|                         |   |  |
|-------------------------|---|--|
|                         | <p>きっかけを提供して健康増進を図っていくために取り組んでいただきたい。</p>   | <p>いく。</p>   |
| <p>体育施設の管理<br/>運営事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>葛城市には合併前旧二町時代の体制のまま体育施設が維持されているため多くの体育施設があり、当然老朽化への対応数も多くなる。利用者に不快な思いをさせないためにも適宜整備が必要になる。また、国民スポーツ大会の開催が令和13年に迫るなか、計画的に整備を開始する時期に差し掛かっている。</li> <li>令和5年度も体育施設を安全で快適に利用するために、利用者とのコミュニケーションを取り破損箇所を早期発見し施設改善に取り組み評価できる。今後も計画的に管理・運営を心がけスポーツ環境の充実に取り組んでいただきたい。</li> </ul> | <p>葛城市當麻スポーツセンター、葛城市コミュニティセンター等の各体育施設については、老朽化が進行しているため、各施設の現状調査を含めて改修スケジュールを策定するとともに、国民スポーツ大会の実施競技に関わる施設については、改修に係る起債や補助について、情報収集に努めたうえで国及び県との協議をしながら、計画的に整備を進めていく。</p> |

【参考データ】

令和5年度スポーツ教室開催結果

| 教室名        | 対象・定員                        | 開催時期                                | 開催回数 | 受講者数<br>(組) | 開催場所          | 備考                  |
|------------|------------------------------|-------------------------------------|------|-------------|---------------|---------------------|
| 少年空手道教室    | 市内在住小学生<br>20名               | 5/11～11/9                           | 22回  | 13名         | 葛城市民体育館       |                     |
| ジュニアサッカー教室 | 市内在住小学1・2年生<br>30名           | 5/28～12/24                          | 20回  | 15名         | 奈良県新庄第一健民運動場  |                     |
| 親子ふれあい体操教室 | 市内在住満3～5歳児<br>とその保護者<br>15組  | 5/28～12/17                          | 20回  | 15組         | 葛城市當麻スポーツセンター | 申込件数25組<br>のため抽選を実施 |
| 親子テニス教室    | 市内在住小学3～6年生<br>とその保護者<br>20組 | 5/14～翌年3/3                          | 19回  | 17組         | 葛城市當麻スポーツセンター |                     |
| 少年剣道教室     | 市内在住小学生<br>20組               | 募集定員に対し、応募者が5名であり半数に満たなかったため、教室を中止  |      |             |               |                     |
| ジュニアテニス教室  | 市内在住小学4～6年生<br>30名           | 募集定員に対し、応募者が12名であり半数に満たなかったため、教室を中止 |      |             |               |                     |

